文化芸術基本計画の構成について (案)

第1章 策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 現状と課題

- 1 文化行政を巡る背景
- 2 市民意識調査からの現状と課題
- 3 文化事業参加者・利用者アンケートからの現状と課題
- 4 計画策定における課題

第3章 基本理念と目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 施策の体系

第4章 文化芸術推進の各施策と取組

基本目標1 地域の特性を活かしたまちづくり

施策1 誰もが文化芸術を鑑賞し、または、文化芸術活動に参加する機会の提供及び充実

施策2 地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりの推進

基本目標 2 文化芸術を支える人材の育成及び支援

施策3 文化芸術活動を担う者及び次代の担い手の育成及び支援

施策4 文化芸術活動の継承及び保護の推進

基本目標3 文化芸術に触れる環境の整備

施策5 教育活動及び生涯学習の場における文化芸術への支援

施策6 文化芸術施設の充実及び活用の推進

第5章 計画の推進体制

- 1 推進体制
- 2 進行管理
- 3 各施策の指標

第6章 資料

- 1 計画策定の経緯
- 2 文化芸術審議会委員
- 3 市民意識調査結果(数値のみ)
- 4 文化事業参加者・利用者アンケート調査結果(数値のみ)
- 5 文化芸術基本法の概要
- 6 文化芸術振興条例(平成28年3月公布)